

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2016年2月10日

わだち

No.194

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

「敗戦70年」を二つに分けて格差社会へ(7)

『武器ビジネス』『軍産議複合体!と死の商人』が恐ろしいほどの利益を手にするために暗躍している。その実態を「本書の結びから紹介する。『わたしは、過去十年以上かけて集めた武器と取引に関する数十万ページの記録文書や公文書などの原資料を全世界の関係する捜査当局と検察当局に譲渡すること』に取りかかった。彼らがこの資料に基づいて行動を起こすという期待はあまりもっていない。南アフリカの武器と取引の捜査妨害(BAE)にたいするイギリスSFOの降伏、そしてイタリアやスウェーデン、ドイツ、インド、アルバニアの違法な取引の捜査の中止を、わたしはこの目でじかに見てきたからだ。イスラエルやアンゴラ、ロシア、中国は武器取引の腐敗行為をほとんどいっていいほど捜査していない。兵器産業は政府から特別な待遇を受けている。多くの企業は国有だったし、一部は今もそうだ。民営化された企業も、多くの面で、いまだに国有であるかのような扱いを受けている。国防担当省庁への物理的な出入りと巨大な影響力は日常茶判事だ。政府の役人や大臣は、国有企業の場合と同様、熱心に民間兵器受注企業のセールスマンをつとめている。その理由の一つは、それらの企業が国家の安全保障と外交政策に貢献し、さらには国家の経済にしばしばかなりの役割を演じていると見なされているからだ。世界中のすべてではないにせよ多くの国では、兵器会社と武器ディーラーは、情報収集に重要な役割を演じ、「ブラック・オペレーション」、つまり秘密作戦にかかわっている。(武器ビジネス)下・目次二一不完全な未来より抜粋・本書の紹介は文末に記載)

二〇世紀末、世界中で戦争が如何なる条件・構造上において「戦争の不条理と狂気、残虐的行為が行われるのか。その現実を」に紹介することに葛藤がある。

《わだち目次》

「敗戦70年」を二つに分けて格差社会へ(7) 1P
 裁判員裁判制度の検証と課題 4P
 はいかい老人のお正月 7P
 環境問題の勉強 9P
 全国公的介護保障要求者組合 10P
 労働現場の今を検証しよう! 「働くとは何か」 11P
 染料・顔料の中間体の製造工場における膀胱がん発症事案について 12P
 脊髄損傷の元大工の死亡について 労災遺族補償年金支給を決定 13P
 障害者の権利に関する条約第1回日本政府報告(案)(日本語仮訳)「参考資料2」より 15P
 今月の時事 18P

しかし、戦争の本質、その「狂気」へ変質する「人間の本质は組織・集団となる」という意味もある」。其の現実を除外しては読み解けないと思うので、著者のブログに「一九九九年一月六日、リベリア共和国内戦(第二次)の現実とその一片を紹介する。『この世の終わりのような二日間の恐怖だった。』

武装した何千という十代の兵士たちが首都に押し寄せた。そのほぼ全員が頭の横を切開して、皮膚の下に高純度の結晶状のコカインを詰めこみ、その上から太い包帯を巻いていた。正気を失い、ひどく興奮した彼らは、民間人の家を襲い、金を出そうとしなかったり、歓迎のしかたが不十分だったり、太って見えたり、たんに顔が気に入らなかったりした人を殺害した。何千という罪のない人たちが自宅で撃ち殺された。街頭に集まられて殺戮されたり、建

物の上階から投げ込まれたり、人間の盾に使われたり、車や家の中で焼き殺された。兵士たちは大きな鉈で手足を切断し、ナイフで目をえぐり、ハンマーで手や顎を叩きつぶし、熱湯で火傷をさせた。女や娘たちは意図的に性的虐待を受け、子供や若者は何百人と誘拐された。中略。道路封鎖のかたわらでは、

女性兵士が捕まえた娘たちをまっ裸にして、地面に大の字に這いつくばらせると、指でつついて処女かどうか調べていた。それから部隊の上官に上申するのである。そして、市内の武装勢力が指揮所を置く国会議事堂の敷地内に何百という若い女が集められ、オフィスや通路で辱校に強姦された。中略。さまざまな部隊が特定の行為を実行するために存在した。(焼け打ち部隊)、(手首切断) (ランド)、(虐殺班)、それが自分たちの任務に特徴

的な手法をもっていた。血を流さずに人々を撲殺する(無血殺人隊)、あるいは殺す前に裸にする(すっ裸班)といったように。二週間もたたないうちに、ほぼ一〇万人が家を追われた。何万という人間が手足を切り落とされ、血だらけで置き去りにされた。六〇〇〇人の民間人が殺害された。武器取引がこの残虐行為を引き起こしたわけではないが、それを可能にし、助長したのである。当時、シエラレオネは世界の最貧困だった。国民の大半は、一日七〇セント以下で暮らし、平均余命は三七歳だった。チャールズ・テラーとシオニード。ミン、そしてアル・カーイダ・ネット

ワークを含む仲間は、残忍な内戦に関連する武器の密輸とダイヤモンドで何千万ドルもの利益をあげた。』
世界中の「戦争」は、戦争する「陣営」にそれぞれの密売

者(武器製造国の政府も複雑に絡んでいる場合もある)のルートで販売されるのである。

『イラク戦争帰還兵の200万人の内、50万人がPTSD等の精神的障害を抱えておりその中で年間数百人が自殺をしている』というのである。PTSD(心的外傷後ストレス障害)のみではなく、『TBI(外傷性脳損傷)もあるという。脳損傷は物理的な原因(頭部の損傷・衝撃)と直近で爆発した場合、爆風が直撃しなかった場合もその衝撃で脳の広い範囲に損傷を受け、うつ、自殺願望、記憶力や人格形成、歩行能力など日常生活に必要な機能障害が発生する。』という。

『帰還兵は何故自殺するのか』(ナイウィット・ファンケル著・古屋美登里。

http://www.excite.co.jp/News/entertainment_g/20150308/Cyo_201503_pos

「18219.html・参照

「ドローン戦争は民間人を殺しテロを煽る!元空軍兵士四人が訴追覚悟で告発」

オバマ大統領に宛てた公開書簡で、『私たちが罪のない一般市民を殺害していることは、増悪をかきたて、テロを誘発し、ISISのような集団を呼びこらせるだけであり、クアンタナモ収容所と同様に彼らの人員補充の根本手段になっていると、私たちは気づきました。現政権およびその前任者たちが作り上げたドローン計画はテロリズムと世界の不安定化を推進する最大要因の一つです』『私たちが見てきたのは、ひどい浪費、失態、力の乱用、わが国の指導者たちがドローン計画の効果について公然とうそをつく姿でした。パリの襲撃事件のような悲劇を目的の当たりにして、ドローン計画が破壊的影響を海外でも、本国でも

及ぼしていると知りながら、黙って傍観するわけにはいきません』エイミーグッドマン(司会)『公開書簡は、民間人の犠牲に加えて、遠隔戦争の遂行が個人に及ぼす影響についても語っています。四人は全員がPTSDを患い、自分が奉仕した軍に見捨てられたと感じています。ホームレスになり、なんとか生きている者もいます。』

月刊「世界」岩波書店・二〇一六年二月号(〇六頁より抜粋)米軍帰還兵についてはネットで検索できる。

日本も法改正で「武器輸出」でゆるみになった。いや、すでにほんまにこのだ。

三菱重工は、防衛庁から委託を受けて研究を進めている国産ステルス戦闘機の試作機「先進技術実証機“ATD”」(通称:しんしん)「初飛行を二〇一五年一月としていた。性能やコストを確認した上で、防

衛庁は実用化するかどうかを二〇一八年までに判断する。八月二日「毎日新聞が報じた。

『防衛装備庁は、国産初のステルス』先進技術実証機』X2を三菱重工名古屋航空宇宙システム製作所小牧南工場で公開した。二月中旬以降に飛行試験を行う』という。
<http://headlines.yahoo.co.jp/hl=20160128-00000072-mai-soc>

『米軍嘉手納基地には、米空軍のF16戦闘機12機、26日にも最新鋭ステルス戦闘機、F22が14機、飛来している』という。(沖縄タイムス・28日)

検索する中、事態の進行は「驚愕」である。知れば知るほど疑義と憤りは沸騰する。「戦争」では、何も解決しないが、「利益と私欲(国家という場合もある)」の介在は「人の死」など、その「虫けら」に同じ扱いなのである。一方では

「人権とか人道」とか言うのである。「正義」を掲げて戦争を仕掛ける権力の中枢とその親族・親近者は、「戦場」には、決して赴かないのである。

書籍の紹介II

「武器ビジネス」―マネーと戦争の最前線―アンドルー・ファインスタイン著・村上和久訳・原書房(上下)秘密主義の間、かき分け執念の・・・二〇一五年六月三〇日第一刷。九月二六日第二刷の・・・
「集団人間破壊の時代」―平和維持活動の現実と市民の役割―サマソン・パワー著・星野尚美訳・ミネルヴァ書房「現代社会で最も深刻な課題を解決するための権読書」―ジョセフ・ナイピュリックツァ賞、全米図書批評家協会賞、外交問題評議会賞。・・・二〇一〇年一月二〇日 初版第一刷発行。
すでに、夏の陣がはじまった。でねるじは、つたないが、これからを見つめ続ける。(しん)

はいかい老人の

お正月

3年前の新年は、ホーム閉じ込めで、幕開けしたことをご記憶でしょうか？

今年も、新年初乗りにチャレンジしました。今年は、3年前の轍を踏まないように、事前にJRへ問い合わせをし、初詣臨時列車の時間帯も、エレベーターが動くことを確認しました。念には念を入れ、利用駅の折尾駅にも出発時に臨時列車で戻ってくる旨を伝え、引き継ぎをしてもうらましました。臨時列車とはいえ、利用者がある時間には、エレベーターを動かすというのが、当たり前に対応だと思います。この事は、今年4月から障害者差別解消法が施行されますが、一般の人々と同じように移動の権利を有するといっ

卑近な例だと思つたのです。

さて、暖かい冬とはいえず、関門海峡を渡ってくる風は、冷たくステージをじっと見守るには寒すぎます。この冬は、何処のイルミネーションも楽しんでおらず、レトロ地区を楽しみながら散歩です。関門海峡をまたぐ巨大大橋、関門橋にもイルミネーションが施され、雄姿を浮かび上がらせています。年の瀬ぎりぎりのまで仕事をし、故郷へ向かっているであろう、車のライト



がひっきりなしに行き交っています。年が明けると花火が

よ、カウ
ントダウ
ンが始まり、参加者みんな
蛍の光を唱和して、カウ
ント
タウン、年が明けると花火が

打ち上げられました。

港の水面にも影を写し、倍の美しさです。

めでたく、はいかい老人の新年が明けました。

さて帰路につきましたが、エレベーターはちゃんと動くのだろうか、と少し不安を感じながら折尾駅へ。

安心してください。動いていました。

帰宅して、ひと眠りして初詣へ。初詣は毎年、管崎宮へお参りしています。

正午を過ぎていたこともあり、参道は人でいっぱいです。

しかし、この人の列に並んでいても、正面からは段があり入れません。脇の門(順路としては出口)から、入りま

すので並ばずに手水舎で身を清め脇から拝殿へ。一年間の平安を祈りました。

拝殿前の楼門には、低いのですが段差があります。ちょ



楼門前の段差

っと頑張れば上がれるのですが、参拝に来られていた方に押ししてもらい、正月早々、良いことをした、という気持ちを持って、帰っていただきました。管崎宮は、歴史のある神社だけに、黒田長政が建立した一の鳥居、小早川隆景建立の楼門など、戦国武将の面影も感じられる神社です。

その後、吉塚駅まで徘徊。途中にあった、道具山神社(小さな神社です)には、なぜか行橋市今井の須佐神社が祀ってありました。須佐神社は、夏の夜祇園で賑わう神社

です。

かむらに行くくと、県庁や県警があり、その前には日蓮さんの大きな銅像がありました。



私のなかの遠い記憶では、この日蓮さんは、管崎宮の入り口にあったと思っていたのですが。

小学校の遠足で管崎宮や東公園を訪れていて、記憶の中で混ぜていったのでしよう。また、管崎宮の先は浜辺だったように記憶しています。

吉塚駅から博多へ。

博多駅は、大勢の人で混雑していました。櫛田神社へ向かっていきましたが、道中行き交う人のことは、聞き取れない言葉ばかり。私は、日本にいるのだろうかという思



櫛田神社の前は辻を回って行列が続いていた

いでした。櫛田神社へ着いたものの、ここも大勢の列。またの機会に参拝することにして、近くの博多町家ふるさと館を観覧しました。65歳以上(福岡市・北九州市・熊本市・鹿児島市居住者)、または、心身障害者の方は無料です。の表示。周辺市町村ではなく、

熊本市や鹿児島市なのだろう

かと疑問に思いながらも、北九州市が入っているから、よしとしよう。ここにも、異国言語の方たちが来ていました。

地下が、トイレや休憩所になっていました。何か見るものがあるのかな?とキョロキョロしていると、異国のことばで何か声掛けをして、トイレを指差しています。トイレを探していると思ったのでしよう。優しい、異国の人たちです。博多駅から小倉駅へ。

(この日の切符は、お年玉切符で、一日中どこで乗り降りしても良い切符でしたので、折尾を通過して小倉駅に向かいました。もう一つの事情として、折尾を通過して折り返し、下り線に乗ると折尾駅でエレベーターが使えるのです。)小倉の繁華街の人出を楽しみながら、小倉城横の八坂神社へ。豊前の国を守る神社



です。ここに着いたときは、すでに日が暮れていましたので、人出はそれ程でもなく、無事参拝を終えました。

これで、私のこの一年は安泰、平穏無事、だと思いましたが、おみくじは小吉。あらゆることに控えよ、自重せよ、悪し、と散々です。

出しゃばらず、自重しながら慎重に行動して、一年を過ごすことにしましょう。

穏やかな初日を浴びて神巡る

山等歌

北九州支部 白川長廣

全国公的介護保障 要求者組合

古賀稔章

福岡市では、障害者施策、
重度訪問介護や外出介護はや
たらと制限がある。

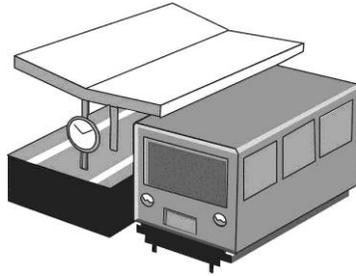
利用者が増えていることも
あるが、外出先に到着してか
らの時間を控除として、なく
し認めない。



例えば、映画館や博物館、
美術館などに到着するまでと
帰りに目的地から自宅に帰る
まで、しか認めていない。

しかも、「不正防止のため」
として、事業所の報告書に、
何時・何分の電車やバスに乗

ったか、などを時系列で書く
ように強要している。



確かに、支援費制度になり、
建前は自立生活サポートなど
と掲げて、儲けることを前提
にした事業所があり、いくつ
かは摘発されている。

また、不正はしなくても、
赤字にならないように、また、
利用者への対応に追われなが
ら、事業所運営をしているの
が大半だと思う。行政は、そ
う甘くない。

そういうことだから皆、力
が結集できないで、行政から
いいように、一方的なことし

かされていないと思う。

福岡市は、措置時代に比べ
て、ありえなかった制限を細
かく、「支給基準」作成のもと、
在宅介護の対象者を例えば、
「全身性」とは「三肢障害以
上」としている。重度訪問介
護の対象者を、障害支援区分
4以上と障害者手帳が1、2
級の両方ないと認めないとし
ている。家族がいる世帯には、
支援費制度が始まった年には、
町内会の世話役や職場研修・
里帰りなども認めて、月に3
60時間まで、支給決定して
いたのを、支援法に変わった
とたん、手のひらを返すよう
に「これまでのごとは、間違
いだった。東区の間違いだっ
た。」と言いつことを変えてきた。
どうして、そんな言い方を
して、抑制しようとするのか。

現在の課長の説明では、こ
じつけのように、「作業所が増
えた。通所施設の種類が増え

た。だから、それを言えばい
い。」と言いつ訳をこじつける。

でも、みんなで押しかけて
いくような訴えや声が無いと、
一方的に締め付けていくこと
しかやらない。声にして普段、
みんなの思いや要求を集め、
力を溜めて協力しながら、各
市町村・行政に対して、必要
な要望を実現させていきたい
と思う。そして、力関係を作
っていかないと、国や自治体
から、一方的にやられっぱな
しになってしまい、一度削ら
れたものを取り戻すことは、
とても容易ではないと思う。

自分もかなり、力不足があ
ったと思うが、粘り強く、賛
同者を増やして、力にしてい
き、行政が勝手なことをさせ
ない、力関係を作っていくた
いと思う。

「意見などがある方は、福
脊連事務局か、または、各支
部役員までご連絡ください。

料、エポキシ樹脂硬化剤原料
 *オルトトルイジンは、
 膀胱がんを引き起こすと指摘
 されている。日本産業衛生学
 会、発がん分類2A(ヒトに
 対して、おそらく発がん性が
 ある)。

他には、オルトアニジジン
 (o-Anisidine)
 2(2,4-ピリジン)キシリジン
 (2・4-Xylydine)

P-パラトルイジン
 (p-Toluidine)

アニリン(Amine)等がある。
 SDS交付対象物質は、労
 働安全衛生法第57条の2に
 基づき、当該化学物質を含有
 する製剤等を譲渡又は、提供
 する際に、製剤等の名称・成
 分・人体に及ぼす作用、貯蔵
 又は、取扱い上の注意等の情
 報を記載した文書(安全デー
 タシート(SDS))を交付す
 ることが義務付けられている
 物質をいう。当該物質を取り

扱う事業者は、労働安全衛生
 法第28条の2に基づき、化学
 物質による危険性又は、有害
 性等の調査(リスクアセスメ
 ント)等の実施に努めること、
 労働安全衛生規則に基づき、
 一般的健康障害防止措置を講
 ずることが求められる。

厚生労働省、基安発 1221
 8 第1号、平成27年12月18
 日よ。

その後の調査で、オルト
 トルイジンを扱う、全国の工
 場を対象とした、中間報告が
 発表された。少なくとも、4
 つの工場の従業員2人、元従
 業員4人が膀胱がんを発症し
 ていた。

ただ、6人の中には、オル
 トトルイジンをごく少量し
 か扱っていないなかったり、全く
 扱っていない人もいるという
 ことで、膀胱がんとの因果関
 係を調べるといふ。

(福岡支部 坂本)

脊髄損傷の元大工 の死亡について労 災遺族補償年金支 給を決定

関西労働者安全センター

2年前に胸随損傷で敗血症
 を発症して亡くなった、木村
 亘さんの労災遺族補償年金請
 求が再審査請求で認定された
 報告をしたが、以降、脊髄損
 傷した労働者の労災関連の問
 題について、当事者団体など
 と情報共有を行い、取り組ん
 できた。2015年にも、脊
 髄損傷で労災認定を受け、傷
 病補償年金で療養中死亡した
 方の労災遺族請求について関
 わり、無事労災認定されたの
 で報告する。

被災者は元大工で、1997
 7年に仕事中の転落事故で腰
 随を損傷し、下半身不随とな

り労災認定を受けた。35歳だ
 った。その後、労災補償傷病
 年金に移行して、療養を続け
 ていた。下半身を動かせない
 という障害の影響は、年をと
 るにつれて強くなり、201
 1年9月には脳梗塞を発症、
 2012年は褥瘡から敗血症
 も起こした。2015年1月
 から容態が悪くなり、3月19
 日、73歳で亡くなった。

死亡診断書の病名は「廃用
 症候群」だった。
 長年、夫の介護をしてきた
 妻のAさんは、労災の遺族年
 金の請求を行った。

被災者は、権利意識のある
 しっかりした方で、労災手続
 きに関して問題が生じたとき
 も、自分で何度も役所と交渉
 して解決してきた。

Aさんは、死亡に関しても
 労災認定を受けることが、今
 ままで夫が勝ち取ってきた、そ
 の遺志を尊重することだと思

った。そして、背髄損傷者連合会の支部に相談したことから当センターにつながった。

様々な傷病を含む廃用症候群

「廃用症候群」とは、安静にしたり、活動性が低下したことによって、身体に生じた状態のことで、例えば筋力が衰えて立てなくなったり、起立性低血圧や静脈血栓症、尿路感染症を起したりする状態のことだ。労災で、背髄損傷と因果関係が認められるとして、25の併発疾病があげられているが、そのなかに「廃用症候群」は入っていない。ただし、廃用症候群は、さまざまな症状の総称なので、廃用症候群の症状とされている症状の中に、上記25疾病がいくつも含まれている。例えば、関節拘縮、誤嚥性肺炎、褥瘡、尿路感染症、尿路結石

症など。労災保険の調査において、労働基準監督署からの照会に対して、主治医は「背損による寝たきりが続く中で、脳梗塞や褥瘡等ストレス(背損による)や可動域減少による合併症が、年月の経過の中で発生したものと考えられる」と廃用症候群の発症機序について説明し、「背損がもととなって、それに加えるに合併症等を併発し、廃用症候群となった」と因果関係について述べた。それを受けて、労働基準監督署の担当者は、地方労災医員である医師に意見を求めた。労災医員は、これまで提出された労働基準監督署への報告用の診断書などを参考に、これまで尿路感染、骨萎縮による骨折、知覚麻痺による皮膚潰瘍、褥瘡など様々な合併症を発症し、さらに脳梗塞を発症して右上下肢麻痺や失語症も生じ、日常的

に全介護を要し、種々の発症する危険度がさらに高まっていたとし、この経過から見て主治医の意見は妥当であり、廃用症候群は背髄損傷に関連して発症したものと判断した。これを受けて、労働基準監督署は相当因果関係があると判断して労災認定した。労働基準監督署は、主治医の意見が出た時点で、因果関係が明らかであると考えたのか、被災者のカルテを医療機関から取り寄せることもしなかった。こちらとしては、納得のいく結果であったが、結論が出るまでは、非常に心配な案件であった。といつのも、「廃用症候群」は、労災認定基準で因果関係を認める合併症を含む病名とは言え、具体的に何という病名の合併症を生じたのが原因で死亡したのかというのが、主治医の意見には説明されておらず、取り寄せた力

ルテを精査してみても、死亡の直接原因となったような、合併症を発症していたか読み取れなかったからだ。今回の判断は、結果的に、これまで背損に伴って発症した様々な合併症が考慮され、それらのため亡くなったもおおしくない状態であったという、総合的な考え方が取られたと言ふことだと思ふ。それは、背髄損傷の患者について正しい診方である。このように、いつも総合的に判断してくれば、長年、背髄損傷とその合併症に苦しんでこられた方が、死亡時につけられた病名のために、労災認定されないという悲劇は避けられるだろう。今回のケースのように主治医が、これまで併発した合併症をあげたうえで、「廃用症候群」という病名で死亡診断書を書くといつのは、今後の参考になると考えられる。(事務局)